

# いじめ緊急対策

(起きてからの対策)

- ◎いじめは人間として絶対に許されない
- ◎何があっても絶対に死んではいけない

## いじめとは？

当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

○常に「事あれば、先生方はすぐに動いてくれる」という安心感を！

いじめ発見

緊急職員会議

誰が、どう動くのかの決定・確認

全職員で、毅然とした態度で

いじめ解消のための具体的な指導・援助

(管理職同席での指導・援助も)

いじめられた児童へ

- ・身体的安全確保
- ・学習環境の確保
- ・安心して告白を
- ・(関係機関の紹介)

- ※情報の管理
- ※窓口一本化(管理職)
- ※感染防止策

いじめた児童へ

- ・人権を尊重して事実確認
- ・「めざす児童像」の確認
- ・「いじめは絶対に許されない！」
- ・(出席停止も考えられる)

- ・カウンセリングマインドで、児童の話の傾聴と共感的理解、情報の収集
- ・いじめの原因の模索、解消への自己指導能力の育成
- ・保護者との連携(連絡・協力要請 反応によっては保護者への指導)
- ・友人関係の調整、PTA・地域との連携 など

継続して情報交換・援助

いじめ解消

(解決したと即断しない)

事後観察・支援

(卒業まで折にふれて)

## 生徒指導マニュアル（いじめ防止対策マニュアル）の活用・実践

### 1. 事件・事故発生時の職員役割分担（◎…主担当 ○…補佐役）

対象	校長	教頭	教務主任	生徒指導主任	担任
①当該児童対応					◎
②当該家族対応	○				◎
③全校児童対応				◎	○
④全校の保護者対応			◎	○	
⑤報道関係対応	○	◎			
⑥教育委員会対応	◎	○	○		
⑦地域住民対応		◎	○	○	
⑧警察等関係機関対応	○	○		◎	

### 2. 事件・事故等の状況把握と整理

#### 【当事者や周囲の児童、関係者からの確認事項】

- いつ、どこで、誰が、誰と、何を、どのように、どうしたか
- 複数の教員で調べた場合はお互いに照合して正確を期す。
- 事件・事故及び学校等の対応を時系列に沿って整理する。
- 情報を共有する。